

## 第40回 名張市都市計画審議会 議事録 [概要]

(1) 会議名：第40回名張市都市計画審議会

(2) 開催日時：平成24年5月21日(月)午後2時から午後4時

(3) 開催場所：名張市役所 2階 庁議室

(4) 出席した者の職、氏名

### 審議会委員

会長 辰巳 雄哉  
副会長 望月 明子  
井上 かず子  
繁田 雍子  
舘 敏彦  
常俊 朋子  
寺井 喜之  
富田 廣  
中 孝  
橋本 マサ子  
淵矢 美寿代  
幸松 孝太郎

### 事務局ほか

都市整備部長 前田 芳久  
都市計画室長 我山 博章  
都市計画室副室長 山森 幹  
都市計画室主査 深井 克治  
都市計画室主査 岩本 嘉浩

(5) 事項及び会議の公開又は非公開の別

名張市総合都市交通マスタープラン(案)について  
会議は公開

(6) 傍聴人の数

1名

(7) 発言の内容

別紙のとおり

(8) その他審議会が必要と認める事項

なし

## 第40回 名張市都市計画審議会 議事録 [概要]

日時：平成24年5月21日(月)

午後2時～4時

場所：名張市役所2階 庁議室

### 議長

それでは名張市都市計画審議会条例第5条の規定により、私が議長を務めさせていただきますので、議事進行につきましては格段のご協力をお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入らせて頂きます。本日ご審議頂きます議事は先程申し上げました様に、「名張市総合都市交通マスタープラン案について」です。発言に際しましては議長と呼んで頂きますようお願い致します。それでは事務局に説明を求めますのでよろしくお願い致します。

### 事務局

議長。それでは私の方から、総合都市交通マスタープラン案についてご説明致します。プランの大まかな内容につきましては、前回2月の都市計画審議会の中で、ご説明をさせて頂いておりますので、本日はそれ以降の変更点また頂いたご意見への対応等についてご説明をさせて頂きたいと思っております。名張市総合都市交通マスタープラン案についてという事で、ホッチキス留めさせて頂いております資料をご覧頂きたいと思っております。下の図に表してある全体のこれまでの流れ、或いはこれからの流れですが、2月24日第39回の都市計画審議会以降、私どもと致しましては3月21日に産業建設委員会にご報告をさせて頂いた市の素案です。都市計画審議会のご意見を頂いた後、私どもの方で素案を作成して、産業建設委員会に3月21日にご報告させて頂き、その後3月26日から4月25日までパブリックコメントを実施して参りました。この産業建設委員会あるいは、パブリックコメントで頂いたご意見の対応につきまして、今月7日に第7回の小委員会を開催頂いて、その対応方針或いは小委員会としての最終報告を頂きまして、それをもちまして私どもの市の案という事で作成したものを本日の資料として配布をさせて頂いております。

まず資料の1をご覧頂きたいと思っております。資料の1につきましては、2月24日の都市計画審議会におきまして頂いたご意見、その中で素案として対応させて頂いた部分であり、パブリックコメントに付す段階ではこの修正済みのものを素案として出させて頂いております。まず一つ目ですが、序論の所で、交通行動を変える取り組みというのが、このプランの中で全体として記載をさせて頂いておりますが、その部分というのは、交通施策だけではなく市街地をどの様に整備していくのか、という辺りが大きな役割としてございます。但しこのプランで扱うのは、あくまでも交通であるという事で市街地整備につきましては、都市マスタープランがその役割を担っているという事、その事を明らかに分かる様に表現をしておくべきというご意見を頂いております、その分についてはここに記載をしていますが、2ページの所で都市マスタープランの役割、或いは総合都市交通マスタープランの役割という事で、再度整理をさせて頂いたところです。続きまして2章の40ページの基本目標の4番、これは安心安全が確保された交通まちづくりを掲げていますが、その以降の記載内容につきましては、防災、災害時という事に限定したものの、交通安全といったところについては、別の分野で記載をしているという事もありまして、このタイトルを変更して災害に強い安心安全な交通まちづくりの課題という事で、素案の段階で修正をさせて頂いております。続きまして2章の59ページです。これは名張市の防災計画に掲げられている地震ですが、その中で特に名張で一番被害が大きいとされる名張断層帯の記載が、表中にはあるのですが、文中に無いという事で、それが想定される被害が一番大きいという事で、文中にもその部分を追記させて頂いております。続きまして3章ですが、86ページのところで、これは都市計画道路の課題について記載をさせて頂

頂いてあります。都市計画道路につきましては、長期未着手の路線と区間の両方在りまして、プランの17ページではその部分を分けて表現をしておりました。ただ従来、85ページの所では未整備区間という事で、一つの表示にさせて頂いていましたが、17ページとの整合、或いは85ページの文中の説明文との整合を図る意味でこのページにつきましても、長期未着手の路線と未整備の区間という事で、文と図面でその二つが分かる表現に変えております。続きまして同じく3章の106ページです。106ページは歩行者、自転車のところですが、道路の空間の再配分について記載をさせて頂いている部分です。以前はこの所で再配分、実は国土交通省のホームページで例がありまして、岡山市の例の写真を掲載していたのですが、前と後では若干場所が違うという事で、空間配分以外のところも少し変わっているところがあって、分かり難いという事がありましたので、この部分につきまして適切なものを捜しましたがありませんでしたので、ここは図面で、道路の全体の広さを変えずに空間の再配分を図るという事はどういうイメージなのかという事を、図による表現に変えさせて頂いてあります。続きまして第4章ですが、これもご意見として頂きましたのは、第4章では施策の整理を前半部分では行っておりまして、後半部分では、以降の取り組みや展開方向という事で記載をさせて頂いております。この部分について、章を分けた方が施策の整理、モード別で整理していたものを今度は、目標別に整理をしているという部分と展開という部分に分けた方が分かりやすいのではないかとご意見を頂きましたが、私どもこの4章については、4章、5章と新たな章を起こすのではなく、一つはタイトルを「整理と今後の取組」という事で対応させて頂いて、整理という節と、今後の展開を記載している節で、整理をさせて頂く事で全体として新しい章を設けるという事は行っておりません。同じく122ページですが、これも第4章です。以前この三つが重なった所にトータルコーディネータという言葉を入れさせて頂いていましたが、例えば公共交通ですと、地域公共交通会議という会議がこの部分を担うわけですが、いずれにしても、その言葉が分かり難いという事もありまして、今回総合調整管理機能と変更させて頂いて、更にその中に行政が担う役割として、そういった三者で調整する様な組織であったり、或いはそういう機能調整をしたりその場を作り出したり、という事で行政が担う役割について整理をしたところです。以上までが、前回の2月24日の都市計画審議会から今回の素案に至るまでの変更点という事で、修正をさせて頂いた後に、素案を作成しています。

続きまして資料2です。資料2につきましては、これは先程申し上げました3月21日パブリックコメントに付す前の産業建設委員会への報告という事で、素案の報告をさせて頂きました。そこで頂いたご意見とその対応について記載をさせて頂いております。まずご意見ですが、大きく自転車に関してという事で記載をしています。一つ目は例えば、伊賀鉄道ですと時間帯によっては、自転車を車両に積み込める時間帯があります。そういった名張の観光という事が、重要な観光の活性化というのが重要なテーマでして、そうしますとその観光地へ向かうバス、或いはタクシーに自転車の積み込みが出来る様に今後検討して欲しいという事で、ご要望としてご意見を頂いております。それに対して今後の検討課題という事でご回答させて頂いております。次に二つ目です。これは全国各地でレンタサイクルの取り組みがあるという事で、ここでは少し文章簡略化をさせて頂いておりますが、上手くいっている事例もあれば、上手くいっていない事例もあるので、名張に導入するならば、多くの事例を研究して導入する様にとご意見を頂いております。それと自転車の乗りやすい環境づくり、というものに取り組んで行くべきというご意見を頂いております。三つ目ですが、これは368号バイパスの4車線化と自転車との関係です。4車線化の整備が行われていく中で、特にこれから整備をしていく区間については、自転車で安全に通行出来る様に整備の対応を今後お願いしたいというご意見を頂いております。この事も私ども今年度、来年度、交通戦略等の整備をしていこうと考えていますが、その中でも具体化、実現化に向けた記載であったり、或いは協議であったりという事をさせて頂きたいとお答えをさせて頂きました。四つ目ですが、歩道整備の手法です。現在歩道につきましては、マウンドアップになっていまして、車道よりも20cm程度高い歩道と、そういった歩車道を分けるブロックを設置して、高さ的にはほぼ車道と変わらない二つの方法がありますが、そういった整備の現状はどうかという事で、基本的には過去におきましては、車道よりも20cm程度高い、平坦な所であってもそういう歩道の整備が一般的でしたが、現在は

フラットにする様な整備が多くされており、そちらが主流になって来ている状況です。但し今後の整備につきましては、当然現場条件等との兼ね合いもありまして、一方でユニバーサルデザイン等もあり、そういった事を勘案しながら整備を進めて参りたいとお答えをさせて頂いております。自転車の最後ですが、名張は自転車乗り辛いという事で、この計画にその辺りは、反映されているのか、それを解消していくという事が反映されているのかという事で、ご意見を頂いております。名張市内を例えば美旗から赤目まで自転車で行ける様なそういう整備を要望するという事でご意見を頂いております。このプランの中では、自転車・歩行者計画の中で、ネットワークという事で記載をさせて頂いております。名張市は高低差もあります。その中で必ずしも自転車に向いている地形という事ではございませんが、可能な限り自転車を利用頂ける部分につきましては、ネットワークとして今その考え方で盛り込んでいるところですので、そういったご説明をさせて頂いております。次に大きな二つ目の項目です。高齢者の移動、交通手段という事で、ここでは少し簡略化した書き方になっていて、分かり難いところがありますが、お聞かせ頂いたご意見としましては、名張の交通不便地や交通空白地という所では、地域コミュニティバスが運行されております。但しこの部分につきましては、要件を満たす地域が運行、当然市が補助するのですが、15地域を一つの単位としましてその中で不便地、あるいは空白地、ある地域については、市が補助を出させて頂いて地域が主体となって運行して頂いているのですが、その地域境、隣の地域でも不便な所があるわけで、その辺はもう少し需要というものを見た中で、柔軟に地域の枠を超えた運行という事も、行っていく様に調整を図るべきではないかという事でご意見を頂いております。基本的には名張におきましても、例えばほっとバス錦ですと、お隣の宇陀市に行ったり、或いはこの4月から運行しています、はたっこ号ですと伊賀市の一部、きじが台の方に行ったりという事で、必ずしも地域の線にこだわっているわけではありませんが、もう少しエリアを越えていくと更に効率的な運行が出来るという部分もありますので、その辺りは地域公共交通会議というそういった事を調整する会議を持ってありますので、その中で検討していきたいとお答えをさせて頂いております。このページの最後ですが、障害者に関するという事で、市が福祉の理想郷を掲げている中で、このプランそのものの中に障害者への括り、障害者の方を特化した様な記載部分で取り纏めた部分がないが、その辺りについてはどの様に考えていくのかとご意見を頂いております。このプランにつきましては、例えば公共交通のところ、93ページ、94ページのところですが、その辺りであっても、或いは歩行者自転車のところであっても、具体的には105ページのところですが、バリアフリーや人に優しいと、基本的には障害者の方に対して特化して、抜き出して施策の纏めというのはいませんが、人に優しいという辺りで、全て書き込んでいましてご理解を頂きました。捲って頂きまして次に、子供に対する視点という事で、先程の障害者の方への視点と申しますか、そういったところとよく似ているのですが、私どものこのマスタープランの中で高齢化が進む中、交通弱者が今後増えてくるというのを大きな視点の一つに掲げております。その中で実は交通弱者というのは、高齢者に限らず、子供についてもそういった事が十分言える話でありまして、一方では校区の再編という事で、校区の広エリア化が進んでいく。或いは幼保一元化といいますが、そういった事でもどちらかという、ひとつの施設のエリアが広がっていくという傾向にあります。そういう事からすると、子どもさん方の移動手段という意味での観点というのは、当然必要だろうという事でご意見を頂いております。私どもとしましては、後でも小委員会の議論の中でもよく似た意見があるのですが、結論から申し上げますと、この審議会の中でも、交通不便者、子供さんという意味ではあるという事を十分認識しております。但しその中で、そういった事を受けて私どもはこの計画の中で、公共交通のネットワークをきちんと確立をしていく、充実をしていくという事が交通施策の中で重要な事であると認識をしております。子供に対してそういう括りでは整理はしていませんが、公共交通のところ、或いは自転車・歩行者のところでも公共交通ですと、通学・通勤・通院そういったものを担う役割をきちんと果していける様に記載をしています。通学路の安全確保については、歩行者・自転車のところで書かせて頂いております。その辺りについては、先程の障害者の方同様、子供に対して特出ししてという纏めではありませんが、そういったところのそれぞれの施策の中で、配慮した書き方や方針にしているという事でご理解を頂きました。この産業建設委員会での最後のご意見で

す。これは広域交通軸、道路ですが、過去の議会、約 20 年前になろうかと思いますが、議論されていた鹿高 1 号線を利用した名阪へのアクセス、これは名張市の南西部から直接名阪国道に接続する様な道路として鹿高 1 号線について議論された事があります。その辺りの考え方についてご意見を頂いております。二つ目のご意見も同じで、中和幹線、或いは南阪奈が整備をされていく中で、国道 165 号の整備というのは重要である。但し名阪への最短アクセスについては、20 年前から要望し続けているという事、今まで議論してきたという事で、この計画の中でどの様になっていくのかというご意見を頂いております。その事につきまして、一つは、平成 40 年を目標にした計画の中でこの将来幹線道路網ですが、私ども市民アンケート等を取った中で、一番市民の方が現在不満である、またこうなって欲しいとお考え頂いているのは、まずは 165 号、368 号の混雑の解消が第一でありました。市内交通につきましては、この二つの問題、165 号と 368 号の混雑をどの様に解消していくのかという事に視点を置いて整理をしてきたところです。一方で広域交通ですが、広域交通の名阪国道へのアクセスとして、最も重要な道路といえますのは地形的な事もあって 368 号、これは市としては、中央部からやや北に寄っているところではありますが、物流等を考えた時には 368 号の 4 車線化という事で、まずはその整備を早期に図って頂く様に要望をしてきているところで、もうひとつは、165 号ですが、この部分につきましては当然、津方面へのアクセスでもありますし、西方面につきましては、天候等の都合によって名阪国道は、大雨や降雪時には危険な部分があります。勾配も急でありますので、その辺りで事故等も発生しますし、場合によると通行止めという事にもなります。そういう事からすると 165 号の西側への機能といえますのは、名阪国道の機能を代替する部分がありますので、その重要性というのは十分認識をしており、最近ですが宇陀市と一緒にその整備について、要望を出したところです。ご意見にありました、鹿高 1 号線につきましては、過去において三重県と調整をさせて頂いていたのですが、地形的にかなり急な道路であるという事で中々具体的にはなっていない、一時期道路整備戦略に挙げられた事もあるのですが、但しそこでは誰が施行するのかが未定だという事で、そういう意味では具体化に向けての動きは、主には地形的な問題、或いは費用対効果の問題、その大きな 2 点で中々進んで来なかったという事で、今回のマスタープランの中では、この部分については特に記載をしていないという事でご説明をさせて頂いております。一方で 368 号を通して名阪に出て、その後名神名阪連絡道という構想もありまして、この分については、この期成同盟会という事もありまして、他の自治体も含めて名張市でも取り組んでいるところでもありますので、まずはこの部分について今回整備を目指すというお答えをさせて頂いたところです。

続きまして、資料の 3 番パブリックコメントです。先程申し上げました様に、3 月 26 日から 4 月 25 日までパブリックコメントを実施致しました。この間に頂いたご意見は、一件のご意見をお一人から頂きました。中身につきましては、先程の鹿高 1 号線の話とよく似た話でございます。但しここで頂いたご意見といえますのは、路線をはっきり指定するという事ではなく、165 号から名阪国道に直接且つ高規格道路で、これまでも求めてきたその中で今回こういう事が記載されていないというのは、名張市の成長の可能性、或いはポテンシャルというものを放棄したのではないかというご意見を頂いております。パブリックコメント資料の 2 ページ目ですが、これから国土軸、ここで表しているのは、例えばリニアの整備、或いは広域交通網の整備、或いは新しい東名高速道路が持っている様な補完機能、その様な状況の変化によって名張の様な周辺地域に人口が移動してきたり、或いは産業観光の利便性が上がってきたりという事も考えられるのではないかと。そういった事でこれまで人口増加時代で、議論をしてきた名阪国道連絡道が持つ意味合いではなく、新しいそういった意義の事から、常に名張市はそういった道路を求めているという事を情報発信していくべきではないのか、そういった計画が議論された時に名張市として受け皿を用意しておくべきではないのかというご意見を頂きました。市の対応につきましては、概ね先程申し上げました鹿高 1 号線の整備の対応と同様でありまして、まずは市内交通の混雑の解消という事で、今回梯子型の道路ネットワークを提案させて頂いております。165 号の市街地の部分で車線を増やすというのは、中々出来ないという状況がありますから、道路面でいうと黒田西原町線ですが、黒田から 368 号のバイパスに至る所では県道上野名張線ですが、その整備をする事で両路線に分散し 165 号の混雑を解

消していくという事、或いは 368 号も 4 車線化を更に進めて頂く様に要請をしていくという事を記載させて頂いております。但しこのご意見頂いた中で、少し修正をさせて頂いた部分がありまして、お配りをさせて頂いた素案の 72 ページですが、下の図面、図 3 の 7 ですが、ここに元々掲載をさせて頂いておりましたのは、73 ページの様な図面を掲載させて頂いておりました。ただ私も名張市を取り巻く広域的な道路交通網が、どういう状況にあるのか、計画構想も含めて記載をさせて頂いて、こういった構想がある中で 368 号や 165 号の機能の重要性をより分かって頂ける様に、図面を修正させて頂いております。

最後に資料 4、5 ですが、5 月 7 日の小委員会、総合都市交通マスタープラン策定検討委員会で頂いたご意見を基に、この案にする時に採用させて頂いた部分です。資料 5 を先にご覧頂きたいと思います。まず 1 点目です。これは三重県のユニバーサルデザイン、例えば視覚に障害をお持ちの方であっても、見て頂ける様なそういう三重県としての基準を持っているわけですが、それに基づいてどの様な所を修正したのかというご質問を頂きました。基本的には右の様な対応をさせて頂いております。一つは文字を出来る限りユニバーサルデザインが求めるサイズ、中々難しい所がありますが、結局文字サイズを 11 ポイントにしているという事と、特に色で識別をしていた部分につきまして可能な限り白黒でも識別可能な図表については、白黒の図表とさせて頂いております。ただ都市計画の場合は、全てがそういった表現が出来ない部分がありますので、カラーの部分については、全体的にカラーで表示をさせて頂いているという事でユニバーサルデザインの考え方に基づいて一定整備をさせて頂いたというお答えをさせて頂きました。続きまして 3 章です。これも将来幹線道路網、71 ページから 74 ページの図面という所ですが、これは図面の色が少しく分り難いというご指摘を頂きまして、今回対応をさせて頂いております。二つ目ですが、先程申し上げました様に公共交通の所です。ここから 88 ページという事で出せて頂いておりますが、高齢者など自ら自動車を運転出来ないという方に対してどういう風な、という公共交通の記述があるのですが、車を運転出来ないというのは、特に高齢者に限った事ではないという事から、こういった表現ではなく、対象を市民全体の事として捉えるべきではないのかというご意見を頂いております。その対応ですが、先程の障害者、或いは子供といった事のご意見にも関係するわけですが、特にこの地域、公共交通の利用と申しますのは、交通弱者に限定するものではなく公共交通は自動車を運転出来る方も含めて全ての方でその利用を促進していく。これからそういった事を、推進して行く必要がある事から、今回この小委員会でのご指摘も考慮しながら、対象者を限定する様な表示部分については削除させて頂いて記載を変えさせて頂いております。3 点目です。これは自転車、歩行者計画の 105 ページ、106 ページの所ですが、具体的に申しますと、新町のやなせ宿の前の県道では、歩行者が歩いて頂けるスペース、細いですが緑色に着色をしています。自動車を運転される方から見ると、色でそこは歩行者の方が優先して歩かれるエリアなのだろうというのが分かる様にしておりますが、それだけでは中々不十分で、今ですと、そこを自動車で走るとカーブでよくあるのですが、センターラインを踏むと音がする様なもの。そういった様な物理的に自動車の運転者にも分かる様なそういう事も考えるべきではないのかというご意見を頂いております。この事につきましては、将来的にはそういった事もありますし、デリネーターという、光る様な鋏もありますので具体的にはそういうもので進めていくという事になると思いますが、それらを一括して「路面表示」とこのプランの中には記載をしていますので、特に路面表示というところは変えずに、自動車の走行速度を抑制する施策を今後実施していくという事だけを新たにプランの中に記載させて頂いております。続きまして第 4 章ですが、元々この目次を見て頂いた時に、タイトルが長くて分り難いという事、施策メニューの施策というのも分りにくいですし、そういった所が、もう少し簡潔に表現してはどうかというご意見を頂きました。その中で今回の案の中では、「施策メニュー」というのを、特段メニューを付ける必要もないという事で「施策」に変えさせて頂いて、「今後の取組」というのを「展開」という一言に変えさせて頂いて、第 4 章の所は「目標の実現に向けた施策の整理と展開」に修正させて頂いて、中の節のタイトルについてもそういう事で、出来る限り簡潔な表現にさせて頂いております。その他のところですが、これはプランそのものの修正ではありませんが、どうしてもこのプランには専門的な用語があって、分りにくい部分がある。その部分については、

これから先プラン策定後、市民の皆さんにPRしていく、或いは周知していくそういう事でプラン全体専門用語の分かりにくさという風なものをカバーしていく様にとのご意見を頂いています。この事につきましては、先程も申し上げましたが、24年度、25年度には、実施計画の作成をしたいと思っております、それとセットなのか、或いはそれより前なのかという时期的な事については今後検討したいと思うのですが、このマスタープランの説明やPRに今後も努めてまいりたいとお答えをさせて頂いております。戻って頂きまして、資料4です。そういった事で、案を作成する段階に向けてご意見を頂きまして、対応させて頂いて最終的に纏めたものとして最終報告という事で頂いております。その冊子とご意見として3点頂いております、1点目は先程と重なりますが、この計画の目的、概要については、市民の方々には分かりやすい形で積極的に説明をして市民の皆様との合意形成に努めることという事でご意見を頂いております。2点目ですが、このプランの実施に向けた実施計画の作成、これは本年度から取り組むと先程申し上げましたが、それ或いはその評価のサイクルの構築にあたっては、市民或いは交通事業者の方に参画を求めると共に、広く意見を聞く機会を設ける等、進行管理体制の確立と、あと説明責任の確保に取り組むことというご意見を頂いております。3点目ですが、市民や地域、企業や交通事業者、行政が一体となった交通まちづくりの推進に取り組む事ということで、総括的なご意見という事でこの3点頂いております。こういった事を踏まえまして、私どもの方で案を作成して、本日ご報告をさせて頂いているところです。簡単ですが以上でございます。

議長

ありがとうございました。事務局からの説明は以上ですので、ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見ございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

委員

今まで年月掛けて頂いて色々な議論しながら作りあげて頂いたと思います。基本的には、こういう形であるというのと思うわけですが、この見せて頂いた概要版ですが、色分けの部分で見えにくいところがありまして、これが概要版の5ページのところの将来幹線道路網案、-2のところの表現なのだと思いますが、色が-3と殆ど同じ様な色なので、区別が付きにくいのでこれをブルー系や、何か色を変えた方が判別しやすいではないかと思ったのですが、それをこの-2の路線の距離が短いので、余計それが見え難いと思いました。それから基本的なところの概要版3ページのところなのですが、基本目標2のところ「このままでは」ということで色々書いて頂いています。右側の「これからは」ということで、それぞれの取組みを書いて頂いているわけですが、印の2番目のところですが、それ以外の所は、それぞれ言い切っていますが、「市街地拠点へのアクセス利便性の向上により、集約連携型都市構造の構築を支援・誘導」とありますが、この支援・誘導という様な言葉を入れる事によって少し消極的に感じるのでは、構築という事で言葉を切っても良いのではないかと、他の文言との関連で思いましたのでその辺りについてどうなのかという事でお聞きしたいと思います。

議長

委員のご意見、概要版についてですが、事務局、只今の質問について。

事務局

頂きました幹線道路網につきましては、表現について分かりやすく出来ないのかという部分については、この赤坂夏秋橋線と東町中川原線のこの部分を少し分かる様に路線的に縮尺の関係もあって、極端に短いので丸の破線にしている意味があまりないのかも分かりませんので、検討させて頂きたいと思っております。その2点目ですが、3ページのところで、基本目標の二つ目の丸ですが、集約連携型都市を構築するということでも止めても良いのではないかとのご意見だったと思っております。一つは、市街地拠点のアクセス利便性の向上と言いますのは、交通が担っていく部分だけで、集約

連携型都市構造というのは中々図っていけない部分があります。先程申し上げました様に、都市マスが担っている市街地整備という考え方、その中心市街地が魅力的な中心市街地でなければ、集約連携型の都市構造というのは、中々図っていけないところもありますので、その構築の為には、一つは市街地整備があって、もう一つはこの交通施策というのがありますので、そういう所からここで支援・誘導と、交通側から見た都市構造に対しての見方として、支援・誘導という事はあるのですが、ただ今言われたご意見の中で支援という事が分かり難いというところがあるのかと。一つの集約連携型都市を構築していくのに、市街地整備を図りながら、交通でもそれに向けた施策を打つ事によってこの市街地を作っていく事、支援していこうという事ではあるのですが、そこが少し分かり難いという所があるとすれば、支援を除いて誘導という風に、交通の面からもそういった事を誘導していく様にという事で、記載を変えさせて頂いた方が良いのかどうかは、検討をさせて頂きたいと思います。意味としては、交通施策は、集約連携型都市を造るというよりも、その市街地そのものを造るという事ではなく、そうなる様に交通の面からサポートしていくという意味でありますので、こういう表現にしてあります。ただ添付させて頂いた、先程私が申し上げた様な構築を誘導という事でも良いと思いますので、この分については少し検討させて頂きたいと思います。

議長

よろしいですか。

委員

それで良いと思います。それともう一つあるのですが、よろしいですか。

議長

はい。

委員

基本的な全般的な考え方ですけれども、この内容が最後のところの基本目標の中で、市民と地域の立場からや、交通事業者と企業の立場から、行政の立場からと色々書いて頂いています。その行動の中で共通して言えることは、自動車交通に依存しない交通行動の変容を促すという言葉、どの基本目標にも、書かれているのですが、4は別ですが。そういう意味では、ここに至った中身というのは、市民の皆さんのアンケートを取って、そのアンケートの中に踏襲された中でこういう事が出てきたと思うわけです。そのアンケートの中身というのは、一応市民の皆さんが今伝え辛いというところに、料金が高いや、便が少ない、そういうのがあったと思います。これは全市民の抽出結果だろうと思います。それが改善されたなら、もっと利用しますという方々が、80%ぐらいになるという事では、その事によって多く、その交通体系も変わってくる様にも思います。今この計画で見ますと、バスの面で見ると、廃止団体、空白地と交通不便地への対応が主の様に見えます。勿論、歩行者や自転車の事も書いてありますが、要は全市民のアンケートを取ってこういう結果が出たという事であれば、市民の公平性と、ずっと持続して維持していく為には採算性が取れないと、うまくいかないと思います。その為にはもっともっと交通空白地或いは交通不便地の施策だけではなく、この名張市の土地の形成の特徴というのは先程も言われていましたが、高低や旧市街地でも高低がありますし、特に住宅地は、山坂での生活がなされておりますので、そういう人達の思いというのを取り入れて頂きたいと思います。この全体の中を見せて頂きましても、不採算の所は、住宅地の所には赤い印が付いていまして、百合が丘や梅が丘やすずらん台、つつじが丘ではコミュニティバスは走っていますが、そういう形で見ると、そういう人口の密集している所でも採算を採るのは難しくなるのではと思うのです。そういう事からすると、現に別の形でそれぞれ地域での、これはコミュニティと言わないのですが福祉の方でそれぞれ活躍頂いているあの地域バスですが、その点も視野に入れた形で改善の、折角、行政と事業者と市民とが一体的に取り組んでいく中の平成40年度を目処にした計画ですので、そういった事をきちんと網羅出来る、そういった事も

改善出来る、そして持続可能な中身にならないといけないと思います。勿論、これから基本計画が色々公の場で、そういった事が踏襲されていくのかと思うのですが、その辺について、全体を見渡してこの辺が少し弱いのではないかと、少し心配する部分としましたので、その辺についてどの様にお考えなのかお聞きしたいと思います。

議長

はい。分かりました。言われている事は良く分かるのですが、事務局の方、説明をお願いします。

事務局

バス交通ですが、今回の中で実は私ども、一番難しい問題であると思っていますのが、この公共交通の維持と、或いは取り組みを強化するという事で、充実という事もあるかと思うのですが、例えば路線バスで申し上げますと、以前も申し上げたかも知れませんが、平成 11 年に 350 万人、名張の中で路線バスを利用されている方が年間ですが、いらっしゃった。それが平成 20 年になりますと 250 万人という事で、10 年間の中で 100 万人減少したという事があります。そういった中で三重交通、路線バス、名張の場合は三重交通だけですが、その中で先程採算路線、不採算路線という事も言われましたが、この中で採算が取れているのは、実はつつじが丘を経由する三つの路線という事で、他の住宅地では、乗ってみるとは思いますが、それであっても中々採算が取れない状況であるという事で、但し名張のバスは、先程申し上げた様に 250 万人それでも利用頂いているという事で、県内の他都市に比べると名張市は公共交通の利用率が高いです。北勢の方や或いは伊賀の方では、9 割以上を超える部分が自家用車であります、名張の場合は、まだ 15% 公共交通を使って頂いている事もありまして、これを活かした事を考えなければならないという事。そうすると路線バスをいかに活用して頂くのかという事を計画として、具体的に組み込んで行く方向、具体策を講じていかなければならないというのが、大きな事としてあります。この事でそれを図った上で、そうしたらその公共交通だけでカバー出来ない部分をどの様な形。公共交通と言いますのは、公共交通機関でカバー出来ないところをどの様に補完していくのかという事が次の事なのだろうという風に思っています、空白地、不便地で運行されている地域コミュニティバスというのは、これは公共交通とほぼ期間と便数は違います。サービス水準も、全然劣るわけですが、但しその代わりに機能しているものですので、今回のネットワークには入れさせて頂きました。その公共交通ネットワークに上手く接続して頂ける様な方法をどう確保していくのかというのが一つ大きな事としてありますのと、もう一つはその公共交通機関、アンケートの中でも料金が高かったり、或いは乗り継ぎが悪かったりというご意見を沢山頂いていますので、料金につきましては、今の様な利用形態がこれからもそういった傾向が続く中では、不採算の中で料金だけ下げなさいという話は中々出来ない。そうすると名張の場合は住宅地から駅に向かってのバスが殆どでありますので、場合によったらその住宅地の方が合意出来ればバスの利用が増えますので、そういうところからすると、その住民の方も一緒になってバスの利用を高めて頂きながらバス事業者に対しても、その利用しやすい様なダイヤであったり、或いは料金であったりというのを求めていくというのは、これからの事なのだろうと思っており、いずれにしても今ある少なくとも、ネットワークはきちんとこれからも残して行きたいと思っていて、一方では事業者の方からは、この状態で公的な支援もなく、これから民間事業者だけがそれを担えるのかというのは非常に難しいというご意見もあります。ですので、そういった事を事業者であったり、行政であったり、住民の方であったりというそれぞれがいずれかの役割を果たしていくという事ではないと難しいと思っています。もう一つは、そうしたらそのネットワークに到達するまでの方法をどうやって保障して行くのかという事で、この事については恐らく私どもの分野だけではないという事でトータル福祉的な分野であったり、地域的な分野であったりという事があるので、私どもが懸念しますのは、ネットワークを、機能をより高めて行く様な方向で、そういった別の移動手段が上手く接続するという風な方向でいかないと市が運行するバスと三重交通とがバッティングして、お客の取り合いになってもよくない事もありますので、それぞれの役割を整理した中で、公共交通のネットワークで足りない部

分については、別の方法で支援していくという事でないと難しいと思っております。このプランでは、まずは公共交通ネットワークを放っておくと段々どうしても伊賀のネットワークが維持出来ない様な状況になりますので、まずはそれをきちんと維持をするという方向を書かせて頂いて、以降については当然福祉等の部局との連携というのが必要になってくると思っております。

委員

はい。今後細かい所を詰めて頂いて・・・

議長

その辺の所を、全部議論されたところで、方向性としてはきちんとここで書いてあるのですけれども、今後は人口の減少と高齢化、益々進んで行きますので、実施計画とアクションプログラムをこれからいかにタイミング良くやっていくかという事に掛かってくるのではないかと思います。

委員

はい。分かりました。

議長

よろしいですか。

委員

基本的には今日の報告ですから、修正はもう利かないと思って聞いていました。私、今回この審議会に参加させて貰って、非常に多くの我々の提案を採用して頂いた、今までこれだけ採用して貰ったのは初めてではというくらいこの審議会の皆さんの意見が反映されたと私は思っています。ですから道にしても165の道でもはっきりと出てきましたし、良いプランが出来たと思います。少し残念だったのは、産業建設委員会で、もう少し議員の提案があって欲しかったと思います。あの時に挙がっておけば、この小委員会のあの提案も一部入れてくれてありますが、次の産業建設委員会ですともう修正利きませんから何にもならない。その辺の所を建設委員会やる時に、吟味する様に説明が事前にあれば良かったと思いました。ですから今回、我々の案を取り入れてくれたという事は、色々事務局の方が苦労したという風に認識していますので、我々としても、その委員会で自転車等だけの話だけでなく、殆ど身のある提案がなかったというのは、残念だという気がしました。今後の事ですが、その資料4で、市民に分かりやすい形でという事で、概要版の11ページの今後の取組と進行管理とありますが、結局その後市民、地域の方に本当にこれが分かりやすい形で理解して貰うというのは、これだけでは中々分かり辛いです。例えばこれが40年間掛かってやるのですと、次に来年交通戦略がきているわけです。それで交通戦略とは、例えばこんな感じですよという正規でなくてもいいのでこれが出来た後、交通戦略とはこれからいったのがこれです、でこの交通戦略を基にこのアクションプランがこんな形で出来て、それをPDCAで回していくと。何かそういったこれからのその進行管理の取り組みがこうなっていくという形が見えてくると、市民の方に位置付けが分かると私は思います。これだけ長々と一時間以上説明しても、私ら審議会でも中々分からないですから。分かりやすい形というのは、そこまで市民の視点で考えていくという事が大事だと思います。受ける側からすると今回も一杯出たと思いますが、分かり辛い表現も含めてそういう形のものにしていくと、この形というところが問題ですので、その辺を少し聞きたいのと、あと積極的に説明していくということですが、これ以降、この6月の産業建設委員会で終えて、6月議会で承認された後、積極的にどうしてどうやっていくのかというところを説明して欲しいと思います。

議長

事務局、お答え願います。

## 事務局

分かりやすさ、分かり難さのところですが、今回、概要版を作らせて頂きましたが、これでも多分、分かり難い事になってくるかと思えます。それでこれは目下的方法として、記載内容もそうですが、一つは裏表3ページぐらいで、言葉として必ずしも行政上、正しい言葉や、専門用語上、正しい言葉でなくても全体として名張の将来交通についてどんな事を目指していくのかという事が、分かるパンフレットの様なものを作っていきべきだろうと思っています。それと先程言われた、これからそれに向けてどの様な段取りでしていくのかという事が分かる資料を作っていきのが、まずは必要と思っています。2点目の広く積極的に説明をしていくというのが、どういう事なのかという事ですが、私どもも思っていますのが、一つはこの6月21日に予定をしております産業建設委員会でご報告をさせて頂いて、この時には先程委員が言われた様に、大きな変更というのは基本的には有り得ないと思っていまして、と言いますのは、パブリックコメントをその案で付していますので、それ以降の事で、私どもが案を変えるということは基本的には行わない、とすると6月21日の産業建設委員会の終わった段階で、手続きとしては地域の代表者会議にまずはこのプランを説明して、これから具体的な事を進めて行きたいという事で、ご報告をさせて頂きたいと思っています。その中でどういう単位で、例えば説明会をさせて頂くのが良いのか。私どもの思いとしては、おそらくこういったまだマスタープランの段階での説明会と申しまして、中々、興味を持って頂きにくい面もあるのではないかと思っているのですが、ただその事については、当然地域の方々のご判断もありますので、まずはそういった事で、ご相談をさせて頂きたいと思っています。それとこの小委員会の中には、地域の代表者会議の会長、副会長様、3名入って頂いていますので、その方ともご相談をさせて頂きながら、一つは系統的な事として、地域づくり組織に対してどういう風にしていくのかというのが一つで、出来る限りこれ以降早い段階でお話をさせて頂きたいと思いたすのと、もう一つはそういった地域の組織等に関わらず、例えばこれからの都市の交通は、どういう所を目指すべきなのかという事について、これは催しになるかも分かりませんが、そういうシンポジウムの様なものが開ければ良いのかと思っていまして、まだ今のところ具体的なものは持っていないですが、この様に一方では組織的な事への周知、もう一つはそんな事を関係なく、広く市民の方々に立場は別に関係なくという事で、考えて頂く様な機会を持てればと思っております。今のところはまだそういった段階です。

## 議長

はい。

## 委員

今の地域づくりの話ですが、小委員会に出席頂いている会長、副会長の皆様に説明しても、そんなに意見は出ない。本当は15地域の中でも出席していない地域、地域の中でも少し弱い、そういう声も出ない、そういう所の意見を吸い上げてやってくれと、代表者会議も意味のあるものになると思います。その地域ビジョン、各15地域でやっています。その地域ビジョンとこれをどの様に整合するのかといたら、どう説明します。これから地域ビジョンも各15地域で10年後を書きますが、これと整合性が出来る所は何箇所もありませんし、それでも書いているところもあります。24年から地域ビジョンをやっていく、そうする時にこのマスタープランや、交通戦略そして実行計画と、どの様に繋げていくつもりか。

## 議長

事務局いかがですか。

## 事務局

マスタープランと地域ビジョンの整合というお話ですが、具体的な事として、例えば道路があると思います。各地域ビジョンの中で、このマスタープランの考え方と近いビジョンもありますし、

そうでない所もあります。地域ビジョンを見させて頂いて、こういう地域もあると承知致しておりますので、ただこれを議論というか調整させて頂きながら、結論としてどちらに向かうのかという事は、市として決めていかななくてはと思いますので、先程の名阪に行く道路であったり、或いは都市計画道路の取り扱いであったり、個別の事については、地域ビジョンとこのマスタープランの考え方、それとこれから策定しようとする個別計画とで、当然ビジョンとマスタープランの考え方に齟齬がある所については、個別計画を実施する前には、当然そこを調整させて頂くという事になってくると思います。ですからビジョンがあるので、全てそのビジョンの通りというわけにはいかない所もあるでしょうし、私どものマスタープランの通りというわけにもいかない所も出てくると思いますので、その辺りは当然地域との連携、協議させて頂きながら、すり合わせをさせて頂きたいと思っております。

議長

よろしいですか。はい。

委員

私が思っている様なイメージになるかどうかというのは、これからだと思いますが、すり合わせして貰いたいと思います。それともう一つ、教育委員会の教育ビジョン見られた事ありますか。教育ビジョンは、これから20年後にこんな姿になっているというのをまず打ち出しています。そうすると聞く人は、これから20年後はこんな形になるのだと分かるのです。全部で11施策の中、一つひとつの施策の中で、こんな姿になると。正にこれも165号線、368号線の姿が平成40年にはこんな形になります、と分かる形にしてくれると本当に私は分かりやすい形ではないかと思えます。一度見て頂いて、目指す姿が一つひとつの中に書いてありますので、中々良い手法だと私は思っています。

議長

これから地域づくり委員会でビジョンを作っていくのですか。

委員

はい。

議長

今言われた様な表現までは厳しいものがあるし、当然、道路の問題や全事業を含めて地域ビジョンは策定されると。

委員

地域ビジョンはそういう事で、20年後の目指す姿を。

議長

ここでも、一応書いてはおりますが。

委員

書いていますが、分かりやすい形で市民に説明するという時に、そういう話し方や形があるともっと分かりやすいだろうという意味です。

議長

教育ビジョンの作り方や福祉計画の作り方とも別です。

事務局

形としては、今のプランの 62 ページの所が、これから名張市が目指していく姿という事で、ただこういうものを最初に持ってくるか、そうではないものかといったところかと。

委員

概要版は、この案の中から抜き出しているだけですから、そこが少し概要版も分かり辛いところだろうと思います。

事務局

先程申し上げました様に、パンフレットの様なものの方が解りやすいのかも分かりませんので、逆にいうとこういう姿を目指すという事の理由であったり、分析であったり、課題であったりという辺りは、最終的なものとして見て頂くことはあまりないだろうと、恐らく課題も市民の皆さんもそれぞれ感じておられるので、名張市の将来交通網は、この辺りを目指すのだという事がはっきり分かる様な記述であればそれで良いだろうと思っております。そういう意味で先程申し上げたパンフレットの様なもので良いのでは。それに至る課題とかは説明を求められる機会があれば説明させて頂くにしても、こんな所を目指しているという事がはっきり分かる様な印刷物。しかもそれが多ページにおよばない物でない、中々見て頂けないと思っております。その辺りを説明する機会と一緒に、そのツールとしての物も、もう少し考えるべきなのかと思っております。今回、パブリックコメントに付していくとなると、ある程度の根拠なりは付けさせて頂きたいという思いもありまして、これだけの厚みにもなりましたが、市はこう考えている、皆さんも出来れば賛同頂きたいというパンフレットですので、少しでも分かりやすい様な形で作ってみたいと思います。

委員

あと、積極的に説明するという、これからのスケジュールをもう一回聞いておきたいのですが、その時に、市民の方に危機感を抱いてもらおうと集ってくれるかも。例えば「今、この道で本当に困っていませんか。」というキャッチフレーズ等、そういった危機感を煽り出して、大いに来て貰って説明して頂きたいと思っておりますので、スケジュールはいつからですか。

事務局

先程申し上げました様に、6月21日に産業建設委員会がありますので、一旦この産業建設委員会が終わった後、直近の所でまずは地域代表者の方に、ご説明をさせて頂きたいと思っております。その形やその時の資料はどうなるのかというのは、少し考えさせて頂きたいと思っておりますが、そうしてお話をさせて頂いて、おそらく代表者の皆さんは、それぞれ分かり難いであったり、或いはこれなら地域に行って説明をして欲しいだったり、それぞれ感じて頂く事があるかと思っておりますので、その辺りを相談させて頂き、以降組織的な広報周知活動としては、地域づくり組織への説明などをさせて頂きたいと思っております。先程申し上げた、シンポジウムの様なものについてはまだ今の所スケジュールとして基本的には持っておりません。

委員

説明会は年内に全部終わるのですか。

事務局

その辺りは、まだ調整もしておりませんので、一旦、地域代表者会議に説明させて頂いて、それぞれの説明会なりの日程について調整した段階でという事になります。

議長

そういう事です。

委員

代表者会議だけは分かっていて、後は全然分からないというのは理解できない。

事務局

代表者会議に説明させて頂いて、全ての地域の方が説明会の開催をとという事にならないかも分かりませんので、私どもとしてはその場でプランの概要を説明させて頂いて、出来たら私どもとしてはいつでもお伺いをさせて頂き、ご説明させて頂きますので、その様な説明会などをさせて頂ける機会を持って頂けるかどうかも含めて、最初にご相談させて頂きたいと思っています。

委員

では、今日のこの決まったものは、最終いつまでで、いつで終わりになるのですか。

事務局

この案が取れるのはいつかということですか。

委員

このマスタープランは産建委員会へ報告して、後6月の議会には諮らないのですか。

事務局

諮りません。

委員

だから産業建設委員会で決まったら、後、代表者会議で説明してもうそれで終わりだと。

事務局

産業建設委員会でご報告をさせて頂いた段階で、案ではなく市のマスタープランになります。

委員

だからそこで終りになったら、この資料を読んで、積極的に説明して市民による合意形成に努める事という、そのところが抜けてしまうわけです。

事務局

これは基本的には、プラン策定後の取組みです。

委員

今、後の話をしているのですか。

事務局

はい。そうです。

委員

いつ、どうやって合意形成していくのかという事を聞いていまして、それが今、分かりませんとのことですが、いつそれが分かるのですか。

事務局

今申し上げているのは、代表者会議の方でまず代表者の方にお諮りをして、一方では市の方が積極的に地域の方へ出向いて行く事もあれば、まだマスタープランの段階ですので、地域において具

体的な中身が中々見えておりませんので、場合によっては、その説明会のニーズがあったり、なかったりする事もございますので、その段階で代表者の方にご相談申し上げるという事として、現段階でいつ、どの日という事は、まだ確定出来ておりません。

委員

少なくとも、15地域に24年度中には、全部説明を終えるということになりますか。

事務局

一応、市のスタンスとしては、その様に思っております。

委員

それで良いです。

議長

他にはどうですか。

委員

39回審議会の対応資料に、直下型地震についての指摘で、活断層の名張断層帯だけを入れられているのですが、それだけに絞られたというのは、なにか指摘があったのでしょうか。

議長

事務局。

事務局

資料の59ページをご覧頂きたいのですが、59ページに表4.1と表4.2ですが、これは名張市の地域防災計画の中から、この二つの表をそのまま引用してきております。前回は、59ページの上にあります文章の方ですが、ここで東南海地震、東海地震等の発生に伴うという事で記載をさせて頂いてありましたが、表を見て頂きますと分かります様に、被害想定では名張断層帯による被害が一番大きいと。但しこれは長期評価の対象外という事で、どの確立で起こるとか、そういった事は全然評価をしていない地震ですが、但し被害想定が大きいので、文章の中には、その一番被害の大きいところにも触れておくべきであろうという事で、ご意見を頂きましたので、ここで名張断層帯の部分を追記させて頂いたという事で、地震の表については、以前から全く修正をかけているわけではございません。

委員

そうしますと、これだけに絞ると、それ以外の所は安全かという点について書いていなければ、皆さん安全だと思ってしまう。今、地震の事で、色々直下型地震とか被害想定も色々されていますから、こういう関心のある時に、三重県でも推定断層というのを発表されていますので、それについて、ここには推定断層がありますという理解を深める意味で、そういう文言を入れて貰ったらどうかと思います。それで、こういう直下型地震の場合、地すべりとか、陥没とか、そういう所で各地域、全部孤立する可能性があります。孤立しますと一週間ぐらいはどうにもならない。今、新聞で色々出ていますから、被害の時の迂回路等、そういう面についての対策という事も、考えられないのかと思います。例えば名張断層の安部田、鹿高1号線かどこかのバイパスへ出る、あの辺りは断層帯が通っていますので、少なくとも上野地震の時にあの横で池の堤防が切れて、浸かるという文章が残っていますから、上野地震による、やはり大きな被害があったので、そういう上野地震についての評価についても、名張の場合、全く検討されてないです。震度6です。それで被害がないはずがないのですが、被害がないとはっきり言われていますから、その辺に非常に問題があると

思うのです。やはりそういう面をもう一度再評価して頂いて、何か文言を若干追加して貰うとか、考えて貰えないかと思えます。といいますのは孤立しますと自転車かバイクしかないのです。車で動けませんから、その時にやはり大混乱すると思えます。

議長

今のご意見について。

事務局

ここの部分につきましては、特に先程申し上げました様に、この表 4.1 や、4.2 というのは、基本的には名張の防災計画という所に上げられてある地震という事で、この業務の中で私どもがそれぞれの地震について検証を行ったわけでありませので、名張の防災計画の中で、整理されているものという事で、引用させて頂いています。ですので、私どもがこの計画の中で、例えば別の地震による被害想定というのは、市全体としての防災の計画との整合を欠いていくのではないかと。ただし、ここに記載の無い地震は起こらないのかとういうと、それはおそらく防災担当部局であっても、そうは言い切れないとは思いますが、一旦は、その様なそれぞれの防災の計画の所から持ってきて、それに対応して、私どもが交通の観点でどういう風に整理をしていくのか。ここでは迂回路というよりは、特に緊急輸送路辺りが重要になってきます。中々、迂回路の設定というのは、地震の場合は、特に名張の市域の中での迂回路の設定は、難しい部分ではあると思っています。ここの所の地震想定に関して再構成などは私どもとしては、厳しいと思っております。ただ少なくとも、この防災計画が見直された段階においては、今日の所は当然変えるべきですし、その緊急輸送路の考え方も変えるべきなのかも分かりませんが、今、ここの所については、私どもの部署で地震の想定などを変えるのは出来ないと思っております。

委員

そうしますと、逆にこちらからこういう活断層の方についての提案という形は出来ないでしょうか。といいますのは 165 号も鹿高の所で活断層が通っていますし、青山へ行く峠の小波田から上がった頂上辺りも推定活断層ですが通っていますし、368 号の西原の所で活断層が通っている。特に西原の所は、活断層がまだ一部動いている。多分、上野地震の影響だろうと思えます。小さい地震が起こって、少しずつ動いている部分が 500 メートルぐらいの範囲であるので、そういう事を見ていきますと、完全にメイン道路は遮断される。あと、368 号では、比奈知の所の活断層は、切れていますが、あそこは 599 年の大和の地震という事で、非常に揺れた可能性が強いと、日本書記に載っているのです。大和の国の地震となっていますから、皆さんまさか名張と思っていないですが、その当時名張は大和の国に入っていたわけですから、それははっきりとした畿内の東限という事で東の守りになっているのです。それを重視して、再調査をしなければと思う。僕はたまたまそういう古い話を勉強していますので、実際に地形も見ていますし、多分、寛文 2 年の 350 年ぐらい前の地震とそっくりです。琵琶湖に起こった地震ですが、若狭湾側が陥没して、琵琶湖側も陥没して中間の山が隆起している。その地震と全く同じパターンで、多少地震の大きさは違うと思えますが。だからそういう所を、再調査しておかないと、安心安全というのははっきり言えないと思う。今までお役所の方は想定外という事で、色々逃げられていますが、ある程度そういう事で分かっているれば、調査の対象に入れていいのではなからうかと思えます。

議長

過去にそういうのがはっきりしていれば。

委員

文書で残っているだけで、それを検証していないだけなのです。

議長

防災計画を見直して頂く際に検討するとか。

委員

この際、きっかけにして頂ければと思います。

委員

私も、三重の防災コーディネーターをやっています、今の話にある活断層の話で、三重県が考えているのは、名張のそういう状況は中に取り込まれていない。そういう状況ですので、名張市も動けないわけです。だからまず三重県がきちんと認識する様な働きかけをしていかなければならないし、名張市の方としても、地震のハザードマップをこれから作って貰う形ですので、一応来年、再来年には、きちんと地震に対応出来る様なハザードマップを作って、15 地域にそういった訓練も含めて、認知して貰おうとしています。これとは別に、市民の皆さんの安全を守る為にやろうとしていますから、少し待って頂きたいと思います。

委員

我々の資料は、ある程度揃えていますので、いつでも、お出し出来ると思います。

議長

委員の言われる事は、ごもっともで、議員さんも3名ここに居られますので、また、そういった防災計画の見直しの為の、ご提案をご意見として頂くとしします。

事務局

大変貴重なご意見を頂きまして、今、委員の方からも言われましたが、この部分だけ、詳細に検討することは中々、市全体からの整合もありますので、今後そういった地震の部分で、必要な市の取り組みも進めていかなければなりませんし、その際にこれも整合を取っていくという事で、機会がありましたらその辺を踏まえてここの変更もしていくということで、今の段階ではこの程度でご理解を頂ければと思います。

委員

はい、分かりました。

議長

よろしいですか。はい、他にご意見ありませんか。

委員

色々お話しが出ていましたが、道路というのは、三重県の方の調整も必要かと思うので、名張市として、総合都市交通マスタープランをどう考えていくかという将来像が大変重要となってくると思います。基本目標、目指すべき将来都市像が集約型連携型の都市という事で掲げられているのですが、気が付いた点ですが、カラー版でいくつか地図が載っていると思いますが、80 ページを見て頂きたいと思います。その中で観光交流拠点というグリーンの印が付いているかと思いますが、美旗、赤目の駅を括っている部分、「赤目、青蓮寺、美旗、国津など、優れた自然資源や歴史資源を積極的に活用する為」と書かれていまして、藤堂邸の所ですが一番上の市街地拠点という赤で囲われている所があるかと思いますが、その印が全部に載っていないです。例えば80、その裏の81ページを見て頂くと、グリーンで囲われているかと思いますが、藤堂邸の拠点地となっている所以外は、グリーンで囲われているのは分かりますが、その藤堂邸の名張駅付近の所のグリーンの印が、ここでは表現されていないかと思いますが。市街地拠点としては書かれているのですが、これはやは

り統一してグリーンの部分でも囲う必要があると思いますし、また夏見廃寺はどういう風に位置付けられているのかという所をお尋ねしたいと思います。

議長  
事務局。

事務局

まず拠点の分類ですが、基本的には、平成 21 年度に改定した都市マスタープランで整理をしています。それでこれを引用していますのが、交通マスタープランの 8 ページです。この 8 ページの将来の都市構造図にあります、それぞれの拠点表示について、先程、委員が言われました名張地区についても、観光交流の拠点としての機能を有する所として掲載をさせて頂いています。以降、都市マスタープランに関連する 80 ページなどで何を説明しているかと申しますと、それぞれの拠点の目指すべき方向について説明をさせて頂いており、比較的その拠点が、分かりやすい形で掲載をさせて頂いております。ただ 81 ページになってしまいますと、これはどちらかということ、道路網というものが、大きな意味での拠点にどう通っていくのかという説明でして、ここの C の所のピンクが、市街地拠点を表していますが、そこにもう一度、内側にグリーンの破線を入れると、分かり難くなってしまわないかという事もありまして、名張地区という市街地拠点のエリアの中に観光交流の拠点がありますので、そこについては、細かな所まで掲載していないという事として、これ全体を本当に分かりやすくする事になりますと、A3 ぐらいの図面でないと中々この判別は、分かり難いという事もあって、道路の説明をしていく 81 ページで重要なのは、名張、鴻之台、希中央台、桔梗が丘という市街地の交通をどう処理をしていくのかという事が表現できる様にと考えておりましたので、細かな表現は抜かせて頂いている状況です。ただ、一度、グリーンの表現も入れてみて、見やすさなどを試してみたいと思います。

委員

それでしたら、県への説明などの時には、市街地拠点であり、観光の拠点でもある事を、伝えて頂いているという事でよろしいですか。

事務局

はい。まず都市マスタープランにつきましては、平成 21 年度末に三重県に対して、この都市マスタープランを策定したという事を周知しており、当然このプランを作る時には、三重県とのやり取りは何回もしております。三重県として計画のない道路、そういう道路の記述、記載がされると駄目なところもありますので、その辺りを調整する為にも内容についての調整はしております。

委員

ありがとうございます。

議長

はい。よろしいですか。

委員

分かりました。観光拠点とか、集約連携型という事で、観光とか、住宅拠点という所の括りで、やはり人口の事が関わってくると思うのです。平成 40 年には、6 万人に減りますという予測ですが、それをどう変えて行くのかというところで、これから減る一方で都市計画をされていないと思いますので、その辺をもっと市民の皆さんにも分かる様に。それこそ先程、言われたれた教育ビジョン等の連携で、学校の統廃合もあります。若者をまちに呼び込む為の道路交通網です、というそういう関連性のある説明の仕方をして頂けたらと思いますのでよろしくお願いします。

議長

今委員が言われた様な事ですが、順に読んでいくと分かりますが、一枚の図面の中で表現をしようとすると、無理があるという事です。何かご意見はございますか。

委員

この将来幹線道路網、やはり 368 号、165 号二つの南北東西軸が非常に重要というのは、よく分かりますので、建設事務所としても一生懸命を入れていかなければならないと。特に 368 号の 4 車化は、一生懸命やっていかなければと改めてその様に感じました。

議長

4 車線化はいつ頃目標になりますか。

委員

完成時期は、まだ上野名張工区といいますか、その方はまだ 21 年にやり始めたところですので。

議長

用地は出来ています。

委員

用地はある程度確保されていますので、新設の道路ほど、時間が掛かるものではないですが、構造物、橋梁などが沢山ありますので。

議長

橋梁も橋台が出来ていますので、殆ど出来ている様に思いますが。

委員

細かい話ですが、橋台などの補強も僅かですが必要となり、特に今委員のお話にもありましたが、地震の関心も高いですので、そういう対策をしていく上で、若干ですがハード面の整備も要りますので。ただ、用地が確保されていますので、一生懸命やっていきたいと思えます。

委員

桔梗が丘の橋の部分、今後一千万ほどお金をかけて調査してやっていこうとしているのですが、全然市民には見えないのでそうしたことも分かりやすい様にお願いしているのですが。

委員

特に調査は、そうしてやっていても、本当に言われる通り目に見えませんが、これは情報を流させて頂く様にします。この様な事をやっているのだというのをお伝え出来る様にやらせて貰おうと思います。少し話が違いますが、昨年東紀州の災害を受けた後、河川でも断面を決めていくなど中々、時間の掛かるものもあるので、皆さんが今、言われる様に中々目に見えてこないもので、向こうは出来たけど、こっちはどうなっているのか、といったご指摘もあります。そうした情報を流させて頂く事は、必要だと思えますので、よろしくお願ひします。

議長

他にございますか。どうぞ。

委員

福祉に携わっていた関係から、免許返納に関して小委員会で申し上げましたが、一切記載されて

いなくて、これを変えようというのではなくて、今から免許返納した高齢者とか、若い人とか、例えば認知症の方、そういう方達にも、優しい交通体系がこの様に出来ますという様な説明をする時に、そういった観点をもって頂いていたら、とても良いと思います。高齢者のみでなく、認知症の方が運転され反対車線に入るといった事故も多いとお聞きしますので、今のマスタープランではないですが、今後の実施計画に対して免許返納などそういう所も考えの中の一つに入れて頂きたいと思います。

議長

高齢者に限らずという事で。

事務局

小委員会の中でそういったご意見がございました。他の市町で、例えば住基カードの発行を免許返納者に対して無料にするというお話もありましたが、その時点で名張市では住基カードを無料で発行していたという事もありまして、新たな取組みにはならないと。ただ、これは三重交通、事業者ですが、返納者に対して、より有利な割引率の高い乗車券の販売をされているという事です。民業であるとはいいいながらも、やはり運転する事が危ない方については、出来る限り返納して頂いて、その辺については、公共交通がきちんと担うというのが大きな方向性だと思いますので、その辺りについての広報、或いは他にももしかしたら行政として出来る事もあるかと思っておりますので、その辺につきましても、事業者や市各部局とも調整をさせて頂きながら、すでにやっている事業であってもPRが足りないという事もあるかも分かりませんので、協議をさせて頂きたいと思っております。

議長

他にございませんか。

委員

都市交通体系のビジョンに基本目標 1、2、3、4 がありますが、名張の町としての特徴が、ここに入ったのかというのが感想です。今一番気になりますのが、類をみない高齢化に対して、どう立ち向かうのかという気持ちがありますので、そういう事がここに入ったのかという反省は、今考えているところです。

議長

色々意見頂きまして、出尽くした様に思いますので、他にご質問、ご意見がない様でしたら、本日の名張市総合都市交通マスタープランについて、議論をこれまでとしたいと思いがよろしいですか。はい。これで一応議論を閉じさせて頂き、議事終了という事にさせて頂きますので、傍聴の方ご退場をお願いします。

・・・ 傍聴人退場・閉 会 ・・・